

宣誓から宣誓書受領証交付までの流れ(案)

1 宣誓日時の予約（必須）

- ・ 宣誓希望日の原則 7 日前までに、電話かメールで宣誓日時を予約してください。
 - ・ メールによる受付は、ご連絡が翌日以降になる場合があります。
 - ・ 宣誓日時は状況等により、ご希望に沿えない場合があります。
- ※ 宣誓ができる時間：平日 9：00～16：00（12：00～13：00 を除く）

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 予約先 | 人権啓発課（市役所本庁 2 階） |
| ◆ 電 話 | ： 079-221-2376（平日 9：00～17：00） |
| ◆ メール | ： jinkenkeihatu@city.himeji.lg.jp |

2 パートナーシップ宣誓

- ・ 予約した日時に必要書類を持参のうえ、必ずお二人揃ってお越しください。
- ・ 必要書類に不備がないかを市職員が確認します。

〈必要書類〉

- ① 宣誓日から 3 か月以内に発行された住民票の写しまたは住民票記載事項証明書
- ② 宣誓日から 3 か月以内に発行された戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）等独身であることを証明する書類

〈本人確認書類〉

- ① マイナンバーカード
- ② 旅券（パスポート）
- ③ 運転免許証
- ④ その他官公庁が発行した免許証、許可証又は資格証明書等であって本人の顔写真が貼付されたもの

- ・ 「パートナーシップ宣誓書兼確認書」をお二人で確認し、自署のうえ提出していただきます。
- ・ 宣誓場所は、プライバシーに配慮した場所をご用意します。

3 宣誓書受領証及び宣誓書受領証カードの交付

- ・ お伝えした日時に宣誓書受領証及び宣誓書受領証カードを交付します。（受け取りは代表者 1 名でも可能です。）
- ・ 郵送を希望される方には、ご本人負担での発送も可能です。

※その他に「パートナーシップ宣誓証明書」も交付することができます。

住民窓口センター（本庁のみ）にて 1 通 300 円で交付します。

※宣誓書受領証（受領証カード）の提示により、市営住宅の入居申込や記念樹の配布等、行政サービスを開始する予定です。